

基本理念 5

関連団体・関係機関との連携・協力による総合的な歯科口腔保健の取組の推進

札幌市における関係団体・関係機関との連携による取組の現状と課題

札幌市民に対する歯科保健医療サービスを充実していくためには、歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会、大学歯学部等の歯科関係団体との密接な連携・協力が不可欠となります。また、誰もが住み慣れた地域で過ごすための地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域ケア会議への歯科医師、歯科衛生士等の積極的な参画や在宅医療等において、歯科専門職と医師、看護師、管理栄養士、介護支援専門員等の様々な多職種との連携が求められます。

また、近年では、大規模災害時における歯科保健医療の確保、子どもの虐待と歯科疾患との関連など、従来、歯科専門職があまり関わってこなかった分野においても、様々な関係機関と連携した取組が求められるようになってきています。

さらに、効果的かつ効率的な事業展開を図るためには、大学歯学部との連携した事業実施や調査研究も重要であり、札幌市立大学や歯学部を有する北海道大学、北海道医療大学との連携も極めて重要です。

このような様々な関係団体・関係機関が連携した歯科口腔保健の取組の充実は大きな課題となっており、多職種連携の推進や歯科専門職種の人材育成等により取り組んでいく必要があります。

取組方針

1 医科歯科連携、歯科介護連携等の多職種連携の推進

地域包括ケアシステムでは、住み慣れた地域において生活を続けることを目指しています。このためには歯科専門職種と医師・看護師等の医療関係者、介護支援専門員等の介護関係者との多職種連携が極めて重要です。このため、糖尿病患者等に対する医科歯科連携の推進、地域ケア会議における歯科医師、歯科衛生士の参加に引き続き取り組みます。

2 大規模災害時における歯科保健医療の対応体制

大規模災害時においては、避難生活を送る高齢者の肺炎等感染症の予防のために歯科衛生士による口腔衛生管理の他、義歯の喪失等に伴う歯科技工士による即時義歯の作成等、歯科医療の確保も重要になります。このため、避難所における歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会と密接な連携体制を平時から確保するとともに、歯ブラシ等の口腔衛生物品の確保にも努めます。

3 大学との共同調査、共同研究の推進

札幌市が実施する様々な歯科保健医療対策の評価分析を行い、より効果的な事業を実施するため、札幌市立大学や歯学部を有する北海道大学や北海道医療大学等と連携し、共同調査、共同研究に取り組みます。

4 児童虐待の早期発見のための市と歯科医療関係者の連携推進

歯科受診時・学校歯科健診等において、多数歯う蝕の原因としてネグレクトが疑われる場合があることから、歯科医療機関と市との情報共有の仕組みの充実や歯科医療関係者の人材育成に引き続き取り組みます。

5 歯科専門職の人材確保と資質向上

大学歯学部の学生教育や臨床研修、歯科衛生士養成校の学生及び、復職を希望する歯科衛生士への研修等に引き続き協力、支援します。

基本理念 5 具体的な取組と評価指標

対象	具体的な取組		担当部
介護職 歯科医療職 医療職	高齢者口腔ケア研修事業	(継続)	保) ウェルネス推進部 保) 高齢保健福祉部
	関係団体等と連携した糖尿病、がん周術期等への多職種連携の取組の推進	(継続)	保) ウェルネス推進部
	地域ケア会議への歯科医師、歯科衛生士等の参加	(継続)	保) 高齢保健福祉部
	摂食嚥下障害患者や認知症の方に対する歯科保健医療体制の検討	(新規)	保) ウェルネス推進部
歯科医師会 歯科衛生士会 歯科技工士会	札幌歯科医師会と災害協定及び大規模災害時における歯科保健活動の手引きに基づく人材育成や会議の実施	(継続)	保) ウェルネス推進部
	避難所における歯ブラシ等口腔衛生物品の確保	(継続)	危) 危機管理部
大学	北海道大学歯学部、北海道医療大学歯学部、札幌市立大学等との連携による共同調査研究の実施	(新規)	保) ウェルネス推進部
歯科医師会 歯科衛生士会 児童相談所	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業への歯科医療機関の参画	(継続)	保) ウェルネス推進部 区) 保健福祉部
	歯科医療関係者への児童虐待に関する研修の実施	(継続)	子) 児童相談所 保) ウェルネス推進部
大学 歯科衛生士養成所	大学歯学部、歯科衛生士養成校における学生教育や臨床研修への協力	(継続)	保) ウェルネス推進部 区) 保健福祉部
	歯科衛生士の復職に向けた研修の実施	(継続)	保) ウェルネス推進部

	評価指標	現状値	目標値
8	オーラルフレイルの認知度 (再掲)	9.5% (R4)	50.0%
11	かかりつけ歯科医がいる割合 (18歳以上) (再掲)	67.3% (R4)	80.0%
14	75歳以上における咀嚼良好者の割合 (再掲)	59.9% (R4)	70.0%